

№ 587



こうほう

平成13年  
(2001年)

3月15日

さ

市の人口と世帯数(平成13年 3月 1日現在)				
区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,584	1,002	31,586
	女	29,737	956	30,693
	計	60,321	1,958	62,279
世帯数	25,901	1,022	26,923	

今日の主な内容

夜間・休日納税窓口の開設・・・2面  
 消費者契約法がスタート・・・3面  
 13年度保健事業日程表・・・4・5面  
 未就園児に入学祝金を支給・・・6面  
 老齢基礎年金増減率の変更・・・6面  
 生涯学習ガイド・・・7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

多摩川の堤防沿いの約500本の桜が春の訪れを告げます。昭和37年頃に堤防沿いに植樹された桜が、今年も見事な花を咲かせます。

地元有志の方々により始まった桜まつりは、昭和59年から市民のまつりとして実行委員会が組織され、盛大に行われるようになりました。

期間中は、全長約2kmに800個のちょうちんを設置。明神下公園の本部前ではライトアップも楽しめます。

3月30日(金)～4月8日(日)

永田橋(柳山公園)から  
睦橋の多摩川堤防沿い

主催：ふっさ桜まつり実行委員会  
後援：福生市

行事内容

おはやし

福生市登録無形民俗文化財「福生の祭囃子」の演奏をお楽しみください。

4月1日(日)午前10時～正午  
場所 明神下公園 ※雨天中止

野だて

花を愛でながら無料の野だてをお楽しみください。

4月1日(日)・8日(日)午前11時～午後3時30分 場所 明神下公園 ※雨天中止

エイサー(沖縄踊り太鼓) 迫力ある沖縄の伝統的な踊り太鼓です。

4月1日(日)午後2時～3時 場所 明神下公園付近 ※雨天中止

チンドン屋

昔なつかしい「ちんどん屋」が皆さんをお迎えます。

4月7日(土)午前11時～午後2時 場所 南田園2丁目 睦橋 ※雨天中止

民謡パレード

市内の団体が「福生音頭」「桜音頭」「交通安全音頭」「福生七

夕音頭」を堤防沿いの桜並木の下で踊ります。

4月7日(土)午後2時～3時30分 場所 南田園2丁目 睦橋 ※雨天翌日

人力車

浅草観光人力車が桜まつりに花を添えます。

4月7日(土)午後1時～5時 場所 南田園2丁目 睦橋 ※雨天中止

福生吹奏楽団

ボギー大佐、童謡12か月、

ミッキーマウスマーチ、ジャパニーズグラフィティII、ほか

4月8日(日)正午～午後零時40分 場所 明神下公園 ※雨天中止

にしたま太鼓

勇壮な太鼓の響きをお楽しみください。

4月8日(日)午後1時～1時40分 場所 明神下公園 ※雨天中止



第18回  
ふっさ桜まつり



消防少年団鼓笛隊パレード

かわいらしい鼓笛演奏をお楽しみください。

4月8日(日)午後4時～4時30分 場所 南田園2丁目 睦橋 ※雨天中止

桜まつり写真コンクール

桜まつりを題材に期間中撮影したものを、4月23日(月)までに経済課へ提出してください。前年の入選作品は明神下公園本部前で展示します。

※都合により日程を変更することがあります。ご了承ください。

問合せ ふっさ桜まつり実行委員会事務局(経済課商工係)

☎551・1511







### 4月1日から 消費者契約法がスタートします



4月1日から消費者と事業者の契約上のトラブルを解決する新しい民事ルール「消費者契約法」が施行されます。消費者と事業者とは情報力、交渉力に格差があります。この消費者の利益を守るのが「消費者契約法」です。※施行日以降の契約が対象になります。

#### 契約を結ぶ過程に問題があった場合は、契約の取消しができます

例①「事故車ではない」と説明され購入した中古車。実際は事故車であった。重要事項について、事実と異なることを告げられた場合

例②「この株は今が底値だから絶対に値上がり間違いなし」と説明されたのに、半値以下になって大損した。

不確実な事柄について断定的に説明された場合

※例以外にも、契約が取消しできる場合があります。また契約が取消しできる期間は決まっています。

消費者にとって一方的に不利な契約条項は無効です

例①スポーツジムでケガをしたのに、入会契約書に「一切の責任は負わない」と書いてあった。

事業者が損害賠償責任を負う

一人でも悩まず消費者相談へ

消費者相談室 毎週月・木曜日 午前10時～午後4時 (正午～午後1時は除く)

問合せ 経済課商工係

### 公開します 市政情報 保護します 個人情報



情報公開制度・個人情報保護制度に  
関するお問い合わせは、  
文書職員課文書係へ。

### 廃棄物等の焼却行為が制限されます

東京都公害防止条例を全面改正し「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(略称環境確保条例)が制定され、4月1日から施行されます。

この中で身近な環境問題となっているダイオキシン類等による健康への支障を防ぐため、家庭や事業所などでの焼却行為が次のとおり制限されます。

- 小規模の廃棄物焼却炉(火床面積0.5平方メートル未満で、焼却能力が1時間当たり50キログラム未満のもの)全面禁止(特例あり)
  - 廃棄物焼却炉を使用しない焼却行為(野焼き等)全面禁止(特例あり)
- 焼却行為の制限の特例については、東京都の規則が制定され次第お知らせいたします。



問合せ 経済課公害係

### 事業系一般廃棄物、粗大ごみの手数料が改定されます

この手数料は平成5年に改定されましたが、ごみ処理費用の高騰などにより、西多摩衛生組合構成市町の福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町で統一した改定となります。

▼事業系のごみ処理費は、1か月平均150kgを超え、量の1kgにつき23円を30円に改定。

▼これに準じて粗大ごみ処理手数料が1kgにつき23円を30円に改定。

▼事業系一般廃棄物を、市長の指定する処理施設に運搬した事業者は1kg15円を20円に改定。

▼この事業系ごみの手数料改定は4月1日から実施します。また、粗大ごみの手数料は7月1日から改定になります。今後とも、なお一層のごみ減量と資源化再生利用にご協力ください。よろしくお願いします。

問合せ 清掃課清掃係

### 平成13年度版

### 「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布します

4月から平成14年3月までのごみと資源の収集日及び分別方法が分る「ごみ・リサイクルカレンダー」を3月17日(土)から25日(木)までに各家庭及び事業所に配布します。お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

▼皆さんのご努力、ご協力によりごみが減り、資源が増えております。皆さんで綺麗な誇れる街「福生市」を創りましょう。

問合せ 清掃課清掃係

### 4月1日から家電リサイクル法がスタートします

4月1日からスタートする家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、使用済み家電製品の適正な処理と資源の有効な利用をはかるため、製造メーカーや家電小売業者と消費者が協力してリサイクル社会をつくること为目标です。循環型社会の構築にむけた新しい仕組みづくりに、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 対象家電製品 排出時の申込み

販売店引き取り  
「買換えまたは過去に製品を購入した場合等」



■家電販売店に直接お申込みください。

■リサイクル券：各家電販売店で取り扱いますので、排出の際はリサイクル券(管理票)を購入し、管理票の写しを受け取り保管してください。

■収集運搬料：収集運搬料金は排出者負担となります。申込みの際、各販売店に金額、支払方法等をご確認ください。

■受付は月曜～金曜(土曜・日曜を除く)

■排出申込み以外の収集運搬に関するお問合せは(幹事会社)福生産業有へ。

■受付は月曜～金曜(土曜・日曜を除く)

市内収集運搬業者引き取り  
「販売店に引き取り義務がない場合」

■ゴミリサイクルカレンダーで自宅の収集地区を確認のうえ、次の地区担当会社にお申込みください。

東地区：福生産業有(☎551・1062)

西地区：青少年自立援助センター(特定非営利活動法人)(☎553・4485)

中央地区：コスモグリーン(株)(☎551・2272)

南地区：川杉商店(☎551・6424)

※排出申込み以外の収集運搬に関するお問合せは(幹事会社)福生産業有へ。

■受付は月曜～金曜(土曜・日曜を除く)

■排出申込み以外の収集運搬に関するお問合せは(幹事会社)福生産業有へ。

■受付は月曜～金曜(土曜・日曜を除く)

ごみ・資源情報	
<p>ごみ 113t 減</p> <p>12月 1,486t 1月 1,373t</p>	<p>資源 5t 減</p> <p>12月 346t 1月 341t</p>

4月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町第七町会	1日(日)	本七町会
富士見台町会	8日(日)	富士見台町会
原ヶ谷戸町会	15日(日)	原ヶ谷戸町会
南田園三丁目子供会	21日(土)	南田園三丁目町会
加美平老人クラブ	22日(日)	加美平団地
本町第一町会	28日(土)	本一町会
福東幸せ会	29日(日)	全域
二小PTA武蔵野支部	29日(日)	富士見台町会

※天候などにより変更する場合があります。

問合せ 清掃課清掃係

社員教育講座を  
開催  
コミュニケーションの  
基本や電話・来客対応  
等、実技を通じ習得して  
いただきます。  
日時 4月5日(木)午前9  
時30分～午後3時30分  
場所 商工会館3階ホー  
ル  
対象 事業所の新入社員等  
参加費 無料  
共催 福生市・福生市商工会  
申込み 福生市商工会  
(☎551・2927)



日曜・祝日を除く)の午前9時～午後5時  
申込み後1週間以内に収集します。

リサイクル券：郵便局でリサイクル料金を振込み、交付される管理票の一片を排出製品に貼付してください(この証明がないと収集できません)。

収集運搬料金は排出者負担となります。申込み時に金額、支払い方法をご確認ください。なお、室内に取りに行く場合や車両が進入できない場合は、別途料金が必要となります。いずれの申込みにおきましても、収集日や排出場所、その他収集希望等について販売店、収集運搬業者との間で充分ご確認ください。

問合せ 清掃課清掃係

午後5時15分にかわります



# 乳幼児健康診査日程表

## 3か月児健康診査

期日	曜日	対象者	内容
4月17日		平成12年12月生児	◎予診
5月15日		平成13年1月生児	
6月19日		平成13年2月生児	
7月17日		平成13年3月生児	◎身長・
8月21日		平成13年4月生児	◎体重測定
9月18日	火	平成13年5月生児	◎内科診察
10月16日		平成13年6月生児	
11月20日		平成13年7月生児	◎育児相談
12月18日		平成13年8月生児	◎栄養相談
1月15日		平成13年9月生児	◎産婦診察
2月19日		平成13年10月生児	
3月19日		平成13年11月生児	

※保健センターから郵送で通知します。  
 受付時間 午後1時～1時45分  
 場所 保健センター  
 持参する物 母子健康手帳・郵送された物

## 1歳6か月児健康診査

期日	曜日	対象者	内容
4月24日		平成11年9月生児	◎予診
5月22日		平成11年10月生児	
6月26日		平成11年11月生児	
7月24日		平成11年12月生児	◎身長・
8月28日		平成12年1月生児	◎体重測定
9月25日	火	平成12年2月生児	◎内科診察
10月23日		平成12年3月生児	
11月27日		平成12年4月生児	◎歯科健診
12月25日		平成12年5月生児	◎育児相談
1月22日		平成12年6月生児	◎栄養相談
2月26日		平成12年7月生児	
3月26日		平成12年8月生児	

※保健センターから郵送で通知します。  
 受付時間 午後1時～1時45分  
 場所 保健センター  
 持参する物 母子健康手帳・歯ブラシ・郵送された物

## 3歳児健康診査

期日	曜日	対象者	内容
4月3日		平成10年3月生児	◎予診
5月1日		平成10年4月生児	
6月5日		平成10年5月生児	
7月3日		平成10年6月生児	◎身長・
8月7日		平成10年7月生児	◎体重測定
9月4日	火	平成10年8月生児	◎内科診察
10月2日		平成10年9月生児	
11月6日		平成10年10月生児	◎歯科健診
12月4日		平成10年11月生児	◎育児相談
1月8日		平成10年12月生児	◎栄養相談
2月5日		平成11年1月生児	
3月5日		平成11年2月生児	

※保健センターから郵送で通知します。  
 受付時間 午後1時～1時45分  
 場所 保健センター  
 持参する物 母子健康手帳・歯ブラシ・郵送された物

## 歯科健康診査

期日	曜日	対象者	内容
4月4日・18日		1歳6か月以上	◎予診
5月2日・16日			
6月6日・20日			
7月4日・18日		4歳未満	◎予診
8月1日・29日			
9月5日・19日			
10月3日・17日	水	◎予診	
11月7日・21日			
12月5日・19日			
1月16日		◎予診	
2月6日・20日			
3月6日・20日			

※予約制です。保健センターへご連絡ください。  
 受付時間 午後1時～2時  
 場所 保健センター  
 持参する物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ

## 6か月児・9か月児健康診査(個別健診)

内容 身長・体重測定、内科診察  
 持参する物 母子健康手帳、受診票  
 市から受診についての通知はしませんので、お子さんが満月齢を過ぎましたら、都内の指定医療機関で必ず受診してください(受診先へは確認のうえお受けください)。  
 ※受診票は3か月児健康診査の際に交付します。未受診の方には、保健センターから郵送します。

## 乳幼児健康診査の月々の案内は、広報ふっさの毎月15日号に下記のように掲載します

### 4月の乳幼児健康診査

健診名	期日	対象者	受付場所・時間	備考
3か月児健診	17日(火)	平成12年12月生児	保健センター 午後1時～1時45分	▷各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。
6か月児健診	満月齢後の6・7ヵ月期	平成12年10月生児	個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診してください。	
9か月児健診	満月齢後の9・10ヵ月期	平成12年7月生児	保健センター 午後1時～1時45分	▷6、9か月児健診は受診票も必要です。
1歳6か月児健診	24日(火)	平成11年9月生児	保健センター 午後1時～1時45分	
3歳児健診	3日(火)	平成10年3月生児	保健センター 午後1時～1時45分	

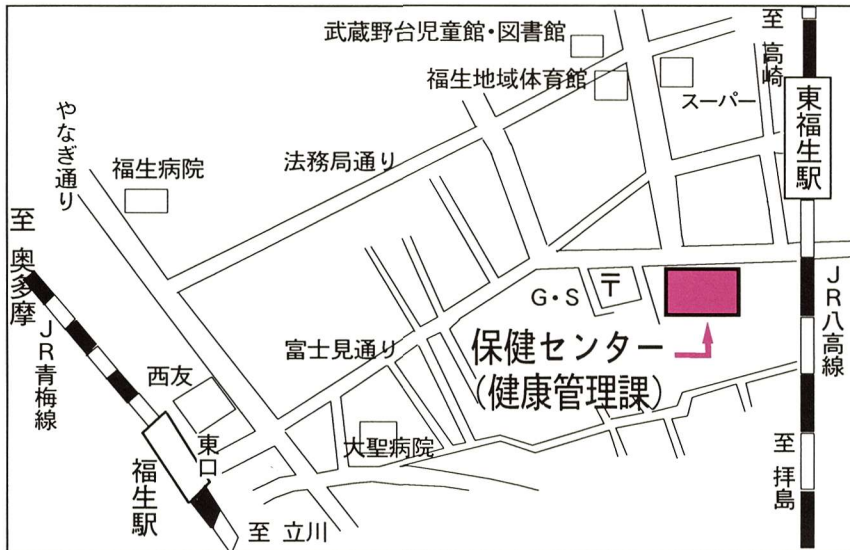
## その他・市の乳幼児に関連した事業

市では次のような事業も行っています。母子健康手帳をお持ちになって、お気軽にご参加ください。  
 ※日程など詳しくは毎月15日号の「広報ふっさ」をご覧ください。

事業名	実施場所	内容
母親学級	保健センター	妊娠中の生活やお産のことなどを中心に、1コース4日制で行います。申込みは予約制です。
両親学級	保健センター	新しい家族を迎えるにあたって、赤ちゃんのお風呂の入れ方などを一緒に学びましょう。申込みは予約制です。
離乳食教室	保健センター	赤ちゃんがすくすくと成長するために大切な離乳食について、作り方、すすめ方を学びましょう。試食もあります。直接、会場へお越しください。
子育て教室	保健センター	赤ちゃんを迎えるための新生活のこやか、今後の子育てのことなど、楽しく話しましょう。直接、会場へお越しください。
育児相談	福祉センター 保健センター	月2回、相談だけではなく、身体測定なども行っています。お気軽に会場へお越しください。

## 平成13年度 福生市保健センター

# 保健事業日程表



※駐車スペースに限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

福生市保健センター(健康管理課)  
 〒197-0011  
 福生市福生2125-3  
 ☎552-0061へ。  
 ※問合せは、できるだけ午前中をお願いします。

問合せ



「妊娠届出書の提出」及び「母子健康手帳」、「母と子の保健バッグ」の交付は、保健センターで行っています。



## 予防接種(集団接種)日程表

### 結核検診(ツベルクリン反応検査・判定とBCG接種)

回数	期日	曜日	対象者
1回	4月9日(月)・11日(水)		平成12年10月1日～11月15日生まれ
	4月18日(水)・20日(金)		平成12年11月16日～12月31日生まれ
2回	6月27日(水)・29日(金)		平成13年1月1日～2月15日生まれ
	7月9日(月)・11日(水)		平成13年2月16日～3月31日生まれ
3回	10月31日(水)・11月2日(金)		平成13年4月1日～5月15日生まれ
	11月12日(月)・11月14日(水)		平成13年5月16日～6月30日生まれ
4回	1月9日(水)・11日(金)		平成13年7月1日～8月15日生まれ
	1月21日(月)・23日(水)		平成13年8月16日～9月30日生まれ

対象年齢 3か月～4歳未満  
 ※なるべく早い時期に受けてください。  
 ※ツベルクリン注射を行い、2日後に判定をします。その結果、陰性の方にBCG接種をします(1回接種で完了です)。

### 日本脳炎

対象年齢 3歳～7歳6か月未満  
 ※初回接種は1～2週間隔で2回接種。  
 ※翌年追加接種(1回接種)で完了です。

回数	期日	曜日	対象者
1回目	4月6日	金	平成9年5月・6月生まれ
2回目	4月13日	金	平成9年7月・8月生まれ
追加接種	4月27日	金	平成9年9月・10月生まれ
1回目	5月11日	金	平成9年11月・12月生まれ
2回目	5月18日	金	平成10年1月・2月生まれ
追加接種	5月25日	金	平成10年3月・4月生まれ

### ポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)

回数	期日	曜日	対象者
1回	5月9日	水	平成12年7月・8月生まれ
	5月14日	月	平成12年9月・10月生まれ
	5月23日	水	平成12年11月・12月生まれ
2回	5月30日	水	平成12年1月・2月生まれ
	6月12日	火	平成11年11月生まれ
	6月25日	月	平成12年5月・6月生まれ
整理	7月13日	金	1回・2回未接種者
	9月17日	月	平成13年1月・2月生まれ
	9月28日	金	平成13年3月・4月生まれ
1回	10月1日	月	平成13年5月・6月生まれ
	10月9日	火	平成12年7月・8月生まれ
	10月12日	金	平成12年9月・10月生まれ
2回	10月15日	月	平成12年11月・12月生まれ
	11月19日	月	1回・2回未接種者

対象年齢 3か月～7歳6か月未満  
 ※なるべく1歳6か月位までに受けてください。  
 ※春・秋に1回ずつ受けて完了となります。

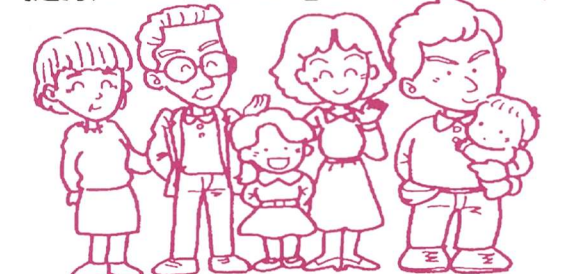
※上表の各期日の対象者以外でも、対象年齢の方で未接種であれば予防接種を受けられます。母子健康手帳を確認のうえ、保健センターへご連絡ください。

## 成人健康診査等予定表

日程などについては、実施前の『広報ふっさ』でご確認ください。

	対象者 (市内在住)	実施方法	期日												申込み方法	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
基本健康診査	35歳以上	場所=市内指定医療機関			35歳～64歳 5月1日(火) ～7月31日(火)			65歳以上 9月1日(土) ～10月31日(水)								市から送られた受診券と健康保険証を持参し、直接医療機関で受診してください。(事前申込みは不要)
大腸がん検診	35歳以上	場所=市内指定医療機関														直接医療機関で申込書に記入し、受診してください。(健康保険証も持参してください)
胃がん検診	35歳以上	場所=保健センター 内容=間接撮影	12日(木)	17日(木)	14日(木)	5日(木)			6日(木)	18日(木)	15日(木)	10日(月)			8日(金)	検診日の2か月前から電話でお申し込みください。 ※詳細は実施前々月の15日号「広報ふっさ」に掲載
肺がん検診	35歳以上	場所=保健センター 内容=たん検査、胸部レントゲン撮影							11日(火) 12日(水)							保健センターで書類・たんの容器をお渡しします。申込み期間: 8月20日～9月7日 ※詳細は「広報ふっさ」8月15日号に掲載
結核検診	15歳以上	場所=保健センター 内容=胸部レントゲン撮影							11日(火) 12日(水)							事前の申込みは不要。直接保健センターへお越しください。 ※詳細は8月15日号「広報ふっさ」に掲載
骨密度測定健診	20歳～65歳 女性	場所=市内指定医療機関 内容=X線による第2中手骨密度測定							1日(土) 30日(日)							事前に往復はがきによる申込みが必要です。 ※詳細は7月15日号「広報ふっさ」に掲載
乳がん検診	30歳以上 女性	場所=市内指定医療機関 内容=医師による視触診										1日(木) 30日(金)				事前に往復はがきによる申込みが必要です。 ※詳細は9月15日号「広報ふっさ」に掲載
子宮がん検診	30歳以上 女性	場所=市内指定医療機関 内容=細胞採取												2月1日(金) ～3月2日(土)		事前に往復はがきによる申込みが必要です。 ※詳細は12月15日号「広報ふっさ」に掲載
健康教室	35歳以上	内容=医師・保健婦・栄養士などによる講習会 ▷1日目=講習▷2日目=調理実習・栄養指導	12日(木) 19日(木)		7日(木) 14日(木)			3日(金) 10日(金)		10日(水) 17日(水)	16日(金) 30日(金)			7日(木) 14日(木)		電話で保健センターへお問い合わせください。各回、講習内容が異なります。 ※詳細は実施前月の15日号「広報ふっさ」に掲載
健康相談		医師・保健婦・栄養士による相談 (血圧測定・検尿・食事指導など)	①日時=毎週木曜日午前9時30分～11時 場所=市役所ロビー ②日時=第3月曜日午後1時30分～2時30分 場所=市役所ロビー ③日時=第4木曜日午後1時30分～3時 場所=中央図書館 ④日時=偶数月(4/2,6/1,8/1,10/1,12/3,2/1)午前9時30分～11時 場所=さくら会館												相談員=保健婦・栄養士 相談員=医師・保健婦・栄養士 相談員=保健婦・栄養士 相談員=保健婦	
機能訓練		対象=心身の機能の維持・向上のために機能訓練(より健やかな生活が送れるようになるための活動)を希望される方 内容=体操・レクリエーション・懇談会など 場所=福祉センターなど ※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。														
訪問指導		対象=療養上の相談を希望される方 内容=保健婦・看護婦・理学療法士・栄養士による訪問、看護相談 ※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。														
健康教育		医師・保健婦・栄養士による講習会 ※実施日時などは「広報ふっさ」でお知らせします。														
献血		対象=満16歳～64歳、前回の献血から4週間以上経過している方。年3回実施。 ※実施前に「広報ふっさ」でお知らせします。														
休日診療(内科・小児科)		《昼間》 午前9時～11時45分・午後1時～4時45分 場所=保健センター(年末年始は指定医療機関) 《準夜》 午後5時～9時45分 場所=保健センター及び指定医療機関(年末年始は指定医療機関)														

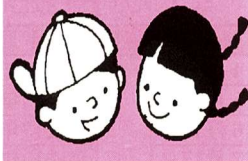
## 健康チェックを心がけましょう



※日時の変更や予約の有無などがありますので、実施前の「広報ふっさ」をご確認ください。



### 未就園児に入学祝金を支給します



対象の方に入学祝金(39,600円の予定)を支給します。4月20日金までに、印鑑をお持ちになって、庶務課庶務係(市役所本庁舎2階)へおいでください。

対象 次の①と②に該当する保護者

- ① 4月1日現在、市内に住所があり、今年4月に小学校1年に入学する児童
- ② 昨年4月1日から今年3月31日までの1年間、幼稚園、保育園などに通園しなかった児童

#### 問合せ庶務課庶務係

#### 国民年金だより

◆国民年金の届け出はお済みですか  
3月、4月は就職、退職などの異動が多い時期です。

国民年金の加入者が就職し厚生年金保険などに加入したり、厚生年金保険・共済組合の加入者が退職した場合など(20歳以上60歳未満の人)は国民年金の手続きが必要で、また、第3号被保険者になっている人は、配偶者が退職・転職して加入する年金制度が変わった場合や、配偶者に扶養されなくなった場合は市役所年金係の窓口へ。

400万円を支給。請求期間 4月1日(平成16年3月31日)請求窓口 生活福祉課庶務・福祉計画担当 問合せ 請求窓口または総務省大臣官庁管理室弔慰金等支給業務室(〒105-0001港区虎ノ門1-18-1虎ノ門第10森ビル) ☎03-3539-7830

### 日本に永住している旧軍人軍属等であつた方、及びその遺族の方へ

平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に弔慰金・見舞金が支給されます。対象者 昭和12年7月7日以後の公務疾病により死亡された方の遺族

② 重度の障害の状態にある方  
③ 重度の障害の状態にあつた方の遺族  
支給内容 前記の①または②に該当する方は弔慰金260万円、前記の③に該当する方は見舞金等

400万円を支給。請求期間 4月1日(平成16年3月31日)請求窓口 生活福祉課庶務・福祉計画担当 問合せ 請求窓口または総務省大臣官庁管理室弔慰金等支給業務室(〒105-0001港区虎ノ門1-18-1虎ノ門第10森ビル) ☎03-3539-7830

### 心身障害者医療費助成制度(都の制度)の自己負担が変わりました

1月より、心身障害者医療費助成制度(都の制度)の自己負担が次のように変わりました。

▶医療券に(一部)食が表示されている受給者の方

(1)外来のとき 医療費の1割を負担します。

院内処方の場合	医療機関で3,000円(200床以上ある大病院では5,000円)を上限として負担します。
院外処方の場合	医療機関で1,500円、薬局で1,500円(200床以上ある大病院ではそれぞれ2,500円)を上限として負担します。
定額制の診療所の場合	自己負担は、1日につき800円で、1か月に4回までです。また、院外処方でも薬局での負担はありません。

(2)入院のとき 医療費の1割を負担します。ただし、同一の医療機関での負担上限は1か月に37,200円までです。食事代は、1日分として780円を入院日数分支払います。

(3)訪問看護を受けたとき 訪問看護に要する費用の1割を負担します。1か月の負担上限は3,000円です。また、施設によっては、1日につき600円(1か月に5回まで)の場合もあります。

▶医療券に食が表示されている受給者の方

- (1)外来のとき 負担はありません。
- (2)入院のとき 食事代1日780円を負担します。
- (3)訪問看護を受けたとき 負担はありません。

問合せ 在宅福祉課障害福祉係

### 老齢基礎年金の繰上げ、繰下げ率が変ります

老齢基礎年金を受給できるのは原則として65歳からですが、希望により、60歳から繰り上げて、または66歳以降70歳まで繰り下げて受給することが出来ます。65歳の受給額を100%とする

#### 《別表》

請求時年齢	繰上げ時の減額率		繰下げ時の増額率	
	現行 (S.16.4.1以前生まれ)	改正後 (S.16.4.2以降生まれ)	現行 (S.16.4.1以前生まれ)	改正後 (S.16.4.2以降生まれ)
60歳	42%	30%	12%	8.4%
61歳	35%	24%	26%	16.8%
62歳	28%	18%	43%	25.2%
63歳	20%	12%	64%	33.6%
64歳	11%	6%	88%	42%

※改正後の減額率=0.5%×繰り上げた月数  
※改正後の増額率=0.7%×繰り下げた月数  
(注)金額は65歳時を満額の804,200円として計算

下げて受給する場合は、請求時の年齢により、一定の率によって受給額が増減されます。この増減率は、昭和16年4月2日以降に生まれた方から別表のとおり変更されることになっており、繰上げまたは繰下げの請求が月単位で行えるようになりました。

なお、昭和16年4月1日以前生まれの方については従前どおりの増減率で計算されます。

### 国民健康保険だより

#### 被保険者証は大切に

被保険者証は、皆さんが医療機関を受診する際、被保険者であることを証明する大切な書類です。被保険者証の保管や持ち運びには、十分注意しましょう。万が一、戸外での紛失や盗難にあつたりした場合は、すぐに最寄りの交番に届け出てください。

#### 異動の届け出は14日以内に

これから年度末、年度始めを迎え、窓口が大変混雑します。国民健康保険の異動の届け出は、14日以内に早目に行ってください。※手続きには印鑑や必要書類をそろえ、時間に余裕を持っておいでください。

### 福生市社会福祉協議会

- ◆手話講習会
  - ①初級(昼) 日時5月11日(平成14年2月22日)、毎週金曜、午前10時～正午※全35回
  - ②中級(夜) 日時5月9日(平成14年2月6日)、毎週水曜午後7時～9時※全35回

◆初級音訳 ボランティア講座 日時4月17日(7月24日)、毎週火曜、午後7時～9時※全14回場所福祉センター1内容ボランティア実践音訳技術対象市内在住・在勤の方で、講座終了後、ボランティア活動に参加できる方定員先着30人参加費無料(アクセント辞典が必要)運営 福生いとでんわ

### 介護保険だより

◆平成13年度特別徴収(年金から天引き)の介護保険料徴収について 平成13年4月・6月・8月の受給年金から平成12年度介護保険料の各期別と同額を天引きさせていただきます。平成12年8月中旬にお送りしました、納入通知書兼特別徴収開始決定通知書に記載されておりますのでご覧ください。

また、平成12年4月2日以降に転入、もしくは65歳になられた方で、老齢年金、退職年金を1年間に18万円以上受給されている方

は、平成13年10月の年金から天引きいたします。なお、平成13年度の介護保険料納入通知書は、特別徴収(本決定)、普通徴収(納付書で納付)の方とも8月初めに送付を予定しています。

◆認定の有効期間が4月30日までの方は、更新の時期になりました。引き続き介護サービスを引き続き介護サービス希望する方は、介護保険被保険者証(一)表の認定の有効期間を確認して、認め印、介護保険被保険者証をお持ちのうえ、更新申請にご来庁ください。

問合せ 介護保険課

※現在お持ちの被保険者証は、今年3月末で有効期限が切れ、4月1日から新しくなります。新しい被保険者証は、3月末までに郵送(書留と同じような方法)でお送りします。

◆申込み福祉センター受付 4月6日(必着)までに

◆申込み福祉センター受付 4月6日(必着)までに

4月1日から市のチャイム放送が



生涯学習ガイド

図書館のコピー料金を改定します

市内4図書館でのコピー料金を4月1日から1枚10円に改定します。図書館のコピーサービスは、著作権法により図書館蔵書資料に限られるなど、著作者の権利の保護が求められています。

催し

しらゆめ映画会

アニメ「あんじゅとずしお」シンドバッドの冒険
日時 3月24日(土)午後2時〜3時
場所 白梅会館※入場無料
問合せ 公民館白梅分館 (553・3454)

松林ホームシアター

グリム童話2作品「金のちよう」「かえると王女」
日時 3月27日(火)午後7時30分〜9時30分
場所 白梅会館2階会議室
申込み 公民館白

平成13年度 福生市青少年海外派遣事業 中学生の海外派遣生を募集集中!

派遣先 アメリカ合衆国(ユタ州・カリフォルニア州)
派遣期間 7月22日(日)〜8月4日(土)※泊14日
応募資格

- ①福生市に引き続き1年以上上住んでいる(平成13年4月1日現在)方で、学校教育法に基づく中学校第1・2学年(3月1日現在)に在学していること
②本事業による海外派遣の募集人数12人

経験がないこと
③心身ともに健康で協調性があり、規律ある団体系活ができること
④派遣後もこの経験を生かし、学校や地域社会で積極的に活動できること
⑤事前・事後を含め、全ての研修に参加できること
⑥保護者の承認が得られること

西多摩春のコンサート

日時 3月25日(日)午後3時開演
場所 市民会館大ホール
入場料 3,000円※全席自由(未就学児は入場不可)
オーケストラ 東京シテイフィル
ハーモニック管弦楽演奏団
合唱組曲:ベートーヴェン交響曲第九番ほか
主催 西多摩地域広域行政協議会・福生市市民会館にて好評発売中
問合せ 市民会館 (552・1711)

公民館の楽しい利用法を知る

公民館の具体的な利用のルールや本来の役割などをわかりやすく説明します。
日時 3月27日(火)午後7時30分〜9時30分
場所 白梅会館2階会議室
申込み 公民館白

女性問題情報誌

「あなたとわたし」 市民編集委員募集

女性問題について考えていただくきっかけとなるよう、市では女性問題情報誌を発行しています。
応募資格 市内に在住、在勤する方。性別、年齢、経験を問いません。募集人員若干名
内容 企画、取材、原稿作成等、発行までの編集作業
申込み 4月12日(必着まで)
記入の上、社会教育係へ(郵送可)。※応募用紙は、市役所本庁舎2階企画調整課、中央体育館、公民館、図書館にあります。

4月のおはなし会

対象 幼児・小学生
※申込み不要(直接会場へ)
中央 (553・3111)
水曜、午後3時30分
(4日・11日・18日・25日)
わかぎり (552・7421)
木曜、午後3時30分
(5日・12日・19日・26日)
わかたけ (551・0083)
水曜、午後3時
(4日・11日・18日・25日)

スポーツ

4月の早朝ウォーキング

毎月第1日曜日の朝、市民の皆さんが集まってウォーキングを行っています。
日時・場所 4月1日(日)午前6時15分〜多摩川中央公園
「おまつり広場」へ。※申込み不要。直接、会場へ。
雨天中止
内容 午前6時30分からラジオ体操、その後約1時間30分程度ウォーキング

第7回ふっさウォーキング大会

桜の季節に多摩湖一周!
日時 4月15日(日)午前8時30分〜西武拝島駅前広場に集合
※雨天中止
コース 狭山公園→多摩湖サイクリング道→多摩湖堰堤(昼食)→狭山公園(天候により、コース変更もあり)
約13km
解散時間 午後2時30分頃
参加費 一人200円(保険代)、交通費(電車賃)
自己負担
※拝島駅より片道260円持ち物 弁当、水筒、レジャーシート、雨具
対象 市内在住・在勤・在学の方
主催 福生市教育委員会、福生ウォーキングタートルズ
申込み 4月6日午後5時までに参加費を添えて直接、各体育館へ(月曜・祝日の翌日は除く)。
問合せ 中央体育館 (552・5511)

児童手当・乳幼児医療費助成制度の申請はお済みですか
児童手当 小学校就学前の児童を養育している方に児童手当を支給します。
《月額》▷第1子5,000円 ▷第2子5,000円 ▷第3子以降10,000円
※所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金等の加入者)については、その方の所得が一定額未満の場合、特例給付(児童手当と同額)を支給します。
乳幼児医療費助成制度 5歳未満の児童を養育している方に保険診療(入院時食事代を除く)の自己負担分を助成します。
問合せ 所得制限や申請には必要書類がありますので、事前に児童課児童保育係へ。

児童館であそぼう 3月(その2)
田園児童館 ☎552・3133
◆ポケット劇場 4月5日(水)午後2時30分〜3時30分
出演:太鼓と芝居の「たまっ子座」主な演目「元気な太鼓だ!ドン!!」他
対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)※入場無料
武蔵野台児童館 ☎553・8822
◆一輪車教室 28日(水)・29日(木)・30日(金)午後2時30分〜4時30分
対象

熊川児童館 ☎539・1515
◆おはなしのひろば「テーブルシアター:ライオンとねずみ」他 21日(水)午前10時30分〜11時
対象 幼児と保護者
◆こぐまひろば 27日(火)午前10時〜正午
対象 0・1歳の乳幼児と保護者※1〜3月生まれのちびっ子のお誕生会。
◆スポーツわいわい「伝説のボールあそび:12虫」27日(火)午後2時30分〜3時30分
対象 小学生以上
◆ぬりえコンテスト 26日(月)午後2時〜4時
対象 小学生以上※色鉛筆持参。
◆ウノ大会 29日(木)午前10時〜正午
対象 小学生以上先着20人(申込み:22日午後4時〜)
◆工作トントン「おもしろゲタをつくろう」28日(水)午後2時〜4時
対象 小学生以上15人(申込み:22日午後4時〜4時30分)※材料費100円
参加者募集
幼児が集団で遊ぶ活動を通して、友達のを広げませんか。
申込みできるのは、次のいずれかの児童館1コースのみです。全コースとも全30回、平成14年3月までです。
◆ちびっこひろば(田園児童館)
▷木曜日コース 5月10日〜
▷金曜日コース 5月11日〜
◆あつまれ!ちびっこ(武蔵野台児童館)
▷火曜日コース 5月8日〜
▷木曜日コース 5月10日〜
◆とびだせ!ちびっこ(熊川児童館)
▷木曜日コース 5月10日〜
▷金曜日コース 5月11日〜
時間 午前10時30分〜11時30分
対象 市内在住の幼児(4月1日現在満2歳以上)と保護者
定員 各コース25組(定員を超えた場合は責任抽選。初参加の保護者優先)
申込み 4月4日の説明会終了後から4月11日午後5時までに直接各児童館へ。
※日曜日を除く
参加者説明会
日時 4月4日(水)午前10時30分
場所 各児童館

午後5時15分にかわります



### 4月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 午後5時～9時45分	歯科休日診療 午前9時～正午 午後1時～5時
1日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999	東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191
8日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東青梅休日歯科診療所
15日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東青梅休日歯科診療所
22日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東青梅休日歯科診療所
29日(祝)	福生市保健センター	羽村市平日夜間急患センター	東青梅休日歯科診療所
30日(休)	福生市保健センター	新井クリニック 瑞穂町長岡1-51-2 ☎557・0018	東青梅休日歯科診療所

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

### 福生市医師会だより

いじめ、不登校、非行、学級崩壊、きれるなど今日、子供について様々な問題があります。それは自主性、社会性、道徳性など心の能力が年齢相応に発達してないために起きているのではないのでしょうか。未発達の原因は発育過程ですべき基本的体験が欠けていると思われる、その様になる問題点を考えてみましょう。

(1)乳児早期からのアタッチメント(乳児と他の特定の人物との間に形成される愛情の絆)が健全に形

### 成されているか

これは生活の基本的信頼の元となるものですが、核家族化や近所を中心とした社会的親がなくなったため、育児は母親一人で行なわなければならない重責感が育児を楽しむ心の余裕を奪い、アタッチメントの形成に影響を及ぼし、特に専業主婦の場合孤立し易く母子間に緊張状態が発生している場合が見られる。このような場合保育園など社会的親を利用すると育児支援グループに参加して悩みを分かち合ったり母親自身の健康状態を良好にするとかが大切である。母親の幸福は

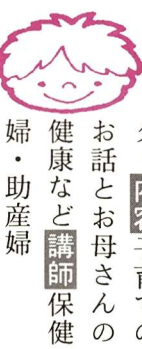
### 保健ガイド

- 健康相談(②のみ予約制)
  - ①日時 4月5日・12日・19日・26日の木曜午前9時30分～11時場所 市役所1階ロビー相談員 保健婦・栄養士
  - ②日時 4月16日(月)午後1時30分～2時30分場所 市役所1階ロビー及び相談室相談員 医師(内科)・保健婦・栄養士
  - ③日時 4月26日(木)午後1時30分～3時場所 中央図書館相談員 保健婦・栄養士
- 健康教室
  - 日時 4月12日(木)・19日(木)の午後1時30分～3時30分場所 保健センターテーマ「緑黄色野菜をしっかりとろう」対象 市内在住で、両日

とも参加できる方定員先着20人講師 栄養士・保健婦持ち物 筆記用具申込み 3月30日までに保健センターへ。

### 胃がん検診

日時 5月17日(木)午前9時～正午場所 保健センター対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。▽胃を手術した方▽現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方▽胃の検査、受診後1年を経過しない方▽妊娠中の方定員先着40人申込み 3月19日から保健センター



### 子育て教室(申込み不要)

日時 4月2日(月)午後1時30分～3時30分場所 保健センター内容 子育てのお話とお母さんの健康など講師 保健婦・助産婦

### 市民のひろば

- 催し物
  - ◆「高橋隆助絵画展」4月10日～15日10時～19時(15日は18時まで)、プチギャラリー、(高橋隆助 ☎552・5160)
  - ◆「第2回コール白梅コンサート」4月7日13時30分～15時30分、市民会館小ホール、無料、(菅原久仁子 ☎552・5883)
  - ◆米国人による子どもたちのためのお話会「英語であそぼう」第1・3土曜10時15分～11時、公民館集会所、1回500円、(藤森美絵 ☎530・0336)
  - ◆「押絵みっちゃんの家」、第2木曜13時～16時、松林会館、月額約3千500円、(松島妙子 ☎552・4654)
  - ◆「ガールスカウト東京都191団」、奉仕活動や屋外活動など青少年の育成、資格Ⅱ市内在住で4月から小学1年～6年生になる女子、入会金6千円、月額1千500円お手伝いのリーダーも同時募集(瀬戸比奈 ☎551・9596)
  - ◆大正琴「花がたみ」※初心者、第3金曜13時～16時30分、白梅会館、月額約3千900円、(竹田富 ☎551・0896)
- この欄の連絡は当事者間で行ってください。
- 「市民のひろば」欄の掲載を希望する方は、広報係にある所定の掲載申込書に必要事項を書いて、直接お申し込みください。

### 歯科健康診査

日時 4月4日・18日の水曜午後1時～2時(受付)場所 保健センター対象 1歳6か月～4歳未満申込み 保健センター

### 両親学級

日時 4月5日(木)午後1時30分～3時30分場所 保健センター内容 ①新しい家族を迎えるにあたって②沐浴実習申込み 保健センター

### 育児相談(申込み不要)

内容 身体測定・育児相談相談員 保健婦・助産婦・栄養士

### 子供の心の健康を考える

アタッチメント形成に大変良く、また短時間の母子接触状況がむしろ良好な関係につながる場合が多いのです。厚生省はこれらを認知して0歳児保育枠を拡大させつつあるのです。乳幼児における基本的信頼感の獲得こそその後の自立の基礎となり思春期に安定した心の健康を形成する元になります。

(2)種々の立場の教育的問題点

生活水準の上昇は子供の生活を物質的に豊かにし親も自分のエネルギーと経済

力も存分に子供に投資する傾向が続いている。それからは自分自身で考え、自力で探求し試行錯誤する機会を少なくし、自発的に興味を持つことが少なくなることで反復試行することが減って知識の獲得や問題解決能力は落ちるのです。

また、子供への期待や理想が強すぎると励ますプラスの効果よりプレッシャーを高め自発的学ぶ意欲よりも親を喜ばせるための他者志向的な学習動機づけとなっている。また偏差価値的価値観で早期教育に夢中になり

子供の遊びを奪っている。これは人を思いやる心と反対に、自己中心的になって将来いじめにつながる伏線となつていいると思われる。遊びは多くの人間関係、善悪の判断、いきいきとした感動、意欲、好奇心、満足感、忍耐を強める等多くの基本的な生活力の基本が存在しているのです。また親子が友人同志であったり過保護の場合、基本的生活習慣のしつけ、道徳教育、耐性のしつけが欠け、我慢が求められる状況でそれに対応出来なくなっている。耐性が年齢相応に十分に育つよう乳児期からの家庭でのしつけ

は重要です。また高学歴の親の場合完全主義、几帳面、失敗が許されないなどから子供が期待に反すると虚しさ、無力感を感じ落ち込み、子供を拒否したり無視するなどの虐待につながりかねない。また離婚、再婚で親にふりまわされ親子分離されている心の問題は重大で具体的な対処法は述べることはできませんが社会の親の愛情と教育は必要です。最後に子供を含めた人間の評価が偏差価値的評価だけでなく、個性を評価し努力の過程を評価する社会づくりが大切と思っています。

文責 林医師

**ご利用ください! 全自動血圧計**

市役所と中央体育館のロビーに、市民の皆さんの健康管理に役立つよう、宝くじ助成を受けて全自動血圧計を設置しています。市役所、中央体育館にお立ち寄りの際は、お気軽にご利用ください。問合せ 企画調整課企画調整担当

平成13年度の保健事業日程は、4面5面をご覧ください。

◆離乳食教室(申込み不要) 日時 4月11日(水)午前10時～正午場所 保健センター内容 離乳食の作り方、おすすめ方(試食あり)講師 栄養士・保健婦

①日時 4月6日(金)午後1時30分～2時30分場所 福祉センター

②日時 4月18日(水)午前9時30分～10時30分場所 保健センター

内容 身体測定・育児相談相談員 保健婦・助産婦・栄養士